

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年十月三十一日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年六月十四日奈良県指令建第一一二一六号

令和五年八月二十九日奈良県指令建第一一二一六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十月二十三日建第一〇二〇五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市上総町九二番地

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市上総町九六番地

有限会社石川運輸 代表取締役 石川重夫